

新型コロナウイルス感染症の影響による助成金・給付金相談会

壬生町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態となっていることを踏まえ、社会保険労務士や中小企業診断士等を商工会に派遣し、雇用調整助成金や持続化給付金等の個別相談会を実施します。

雇用調整助成金等

持続化給付金等

★面接相談

日 時	令和2年6月～9月 ※詳細な日程は別紙参照		
会 場	壬生町商工会		
内 容	雇用調整助成金、持続化給付金等及び、他資金繰り		
相 談 員	専門家	社会保険労務士 中小企業診断士	等
申込方法	事前予約制(相談時間は50分 申込は先着順)		

- 基本的には相談希望日の2日前(土日祝日を除く。)までに電話で予約してください。

TEL 0282-82-0475 (壬生町商工会) 【問合せ時間は、平日8:30～17:00】

- 相談時間枠に限りがありますので、申し込みは先着順とさせていただきます。
- マスクの着用をお願いします。

★電話相談

◎雇用調整助成金

- ① 期間 6月2日(火)～6月30日(火)(平日のみ)
- ② 時間 10:00～15:00
- ③ 内容 雇用調整助成金、持続化給付金について
- ④ 対応 専門家(社会保険労務士等)
- ⑤ TEL 0570-00-4864

※通話料金は、相談者ご負担となりますのでご了承ください。

◎持続化給付金及び資金繰り

- ① 期間 6月8日(月)～9月30日(水)(平日、月～木)
- ② 時間 10:00～16:00 (相談中等で繋がらない場合もございます。)
- ③ 内容 持続化給付金及び資金繰り全般
- ④ 対応 専門家(中小企業診断士等)
- ⑤ TEL 070-2642-9975

※通話料金は、相談者ご負担となりますのでご了承ください。

共催: 壬生町・壬生町商工会